

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、高松市牟礼町土地改良区が土地改良事業（農業基盤整備促進事業王子地区）を行うことについて平成27年10月5日適当と決定した。

その関係書類を高松市創造都市推進局産業経済部土地改良課において平成27年10月16日から同年11月5日まで縦覧に供する。

平成27年10月9日

香川県知事 浜 田 恵 造